

平成28年度 第2回岐阜県手話サークル協議会理事会 議事録

平成29年3月25日県聴覚障害者情報センターボランティア室にて第2回県サ協理事会が開催されました。有効定数42名、出席理事27名、委任状10名、合わせて37名、有効定数の88%に達し、会議の成立を確認しました。



1. 会長挨拶

手話言語条例とは、聴覚障害者にとって手話で情報を把握するのは当然のことと認められること。県下の市町で条例が採択されるよう県議会に働きかけていこうとしています。手話だけでなく、障害者にとってのバリアをなくしていかなければなりません。

2. 協議事項

第1号議案 平成29年度事業計画書（案）は承認されました。

第2号議案 平成29年度会計収支予算書（案）は承認されました。

第3号議案 その他

岩村町手話サークル霧ヶ城は長期間負担金未納が続いているうえ、活動も確認できないことから加盟抹消とすることが承認されました。

3. その他連絡・報告

(1) 平成28年度会計収支中間決算書の報告がありました。

(2) リラクゼーション研修について

今年度は3回開催されました。常に健康を意識して積極的に研修を開催してください。

(3) サークル紹介及び県サ協HP、(4) サークル登録について

各サークルから事務局に加盟届を毎年記入して提出することは負担になるという声があるため、変更部分のみ記入する方式に変更します。また平均月に1回程度HPからサークルへの加入などの問い合わせが来ています。その中で多い質問として「入りたいサークルは決まっているがどこへ問い合わせればいいのか」、「会費はいくらか」というものがあります。今年度問い合わせがあったのは多治見の桔梗の会、笠松のあゆみの会などがありました。

楽しいHPにしたいと考えていますので投稿などあれば積極的にしてください。ときにはメールでの投稿ができないという事態になることもあるようなので、そういう時は県聴協あてでも結構です。

(5) ブロック研修会について

各ブロックに分かれて、それぞれ日程、内容について相談していただきました。

(6) その他

・ケイワン検診について

今年度は3月11日に実施しました。個別に登録通訳者で受信している方には聴協から助成金が支給されるように進めていきたい。この検診は、盲ろう者や要約筆記者にも積極的に受けていただくよう帯びかけたい。

- ・盲ろう友の会から

今年度の盲ろう通訳・介助者養成講座は高山市文化会館で全15回開催予定。各サークルで参加者を呼びかけていただきたい。